

にしお未来創造ビジョン

(第8次西尾市総合計画)

基本構想 (案)

目次

序論	1
1 策定の背景	1
2 にしお未来創造ビジョンの特徴	2
3 計画の構成と期間	3
4 西尾市の概況	5
5 時代潮流	12
基本構想	15
第1章 まちづくりの理念	15
第2章 将来都市像	17
第3章 基本目標	18
第4章 基本指標	20
第5章 土地利用構想	22
第6章 施策体系	26

序論

1 策定の背景

総合計画は、まちづくりの羅針盤として、自治体運営の基本的な指針となるものです。本市では、平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度を計画期間とする第 7 次総合計画後期計画に基づき、その基本構想に掲げる将来都市像「自然と文化と人々がとけあい心豊かに暮らせるまち 西尾」の実現に向けて市民とともに、総合的かつ計画的な行政運営を進めてきました。

国勢調査によると、本市の人口は、令和 2(2020)年時点で 169,046 人と平成 27(2015)年の 167,990 人より 1,100 人程度増加しており、我が国全体が人口減少となるなか、人口増加を続けている自治体の一つとなっています。しかし、高齢化率は上昇し、少子高齢化の傾向は顕著となる中、外国人市民の増加など、多様なルーツをもつ市民が多く在住するようになり、誰一人取り残さない施策を展開していくことが求められるようになってきています。また、近年、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、今後は with コロナを踏まえた社会を構築していく必要があるなど、社会環境も大きく変化してきています。更には、DX¹やカーボンニュートラル²、SDGs³など社会変革の波も大きく、時代に取り残されない機敏な施策を展開していく必要があります。

これからの総合計画は、時代の変化や様々な課題など、現実を直視したうえで、適切な取り組みの方向を示すものでなければならず、総合的かつ計画的な行政運営はその重要度を増しています。そこで、本市では市民との共創による計画的な行政運営を進めるため、また、次の世代を展望した新しい時代のまちづくりのために、令和 5(2023)年度を初年度とする「にしお未来創造ビジョン(第 8 次西尾市総合計画)」を策定しました。

¹ DX(デジタル・トランスフォーメーション)：デジタル技術により、生活を圧倒的に便利にしたり、既存のビジネスの構造を“ディスラプト(破壊)”するなど、新しい価値を生み出すイノベーションのこと。

² カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

³ SDGs(サステナブル デベロップメント ゴールズ)：持続可能な世界を実現するための国際的な開発目標のこと。

2 にしお未来創造ビジョンの特徴

本計画は、本市における新たなまちづくりを推進していくため、次の3つの特徴を持つ計画として策定しました。

バックカスティングに基づいた“長期的な視野に基づく指針”

本計画に位置付ける目標や施策については、現状の課題の延長で施策を検討するのではなく、20年後の西尾市のあるべき将来像をイメージし、そこから逆算して必要な施策を検討するバックカスティング思考による施策検討を行い、長期的な視野に基づいたまちづくりの指針です。

市民・団体・事業者・行政の連携による“共創のまちづくり”

これからのまちづくりは、行政のみで対応するのではなく、本市に集う市民や団体、事業者が連携し進めていくことが求められています。

本計画は、市民・団体・事業者・行政が、対話や交流を重ね、目標を共有し、相互の理解と共感を大切に、連携し協力し合う関係を構築し、目指す将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めていくための「共創のまちづくり」を推進していくための計画です。

わかりやすい、把握しやすい、“明確な進行管理”

目指す将来都市像の実現に向けては、施策や事業など取り組む内容を計画に位置づけるだけでなく、その進行管理や改善点、評価を行い軌道修正していく必要があります。

本計画は、取り組みの進行管理や改善点、評価を行うため、目指すまちづくりの目標とその目標の達成度を数値として図る数値指標を位置づけ、進捗がわかりやすく、改善点が把握しやすい計画とします。

3 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、「基本構想」「分野横断型重点施策」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想

本市の将来の望ましい都市像を掲げるとともに、これを達成するための施策の大綱を定め、総合的かつ計画的なまちづくりの指針として、基本計画や実施計画の基礎となるものです。計画期間は、令和5(2023)年度を初年度として令和14(2032)年度を目標年度とします。

分野横断型重点施策

基本構想で示した将来の望ましい都市像の実現をはかるため、分野別の施策体系別に整理する基本計画とは別に、前期計画期間内（令和5～9(2023～27)年度の5年間）で重点的に取り組む施策を位置づけます。重点施策は、基本計画で位置づけた各種取り組みと相互に連携させることで、より効果的な施策として推進していくため、分野横断型の施策として位置づけます。

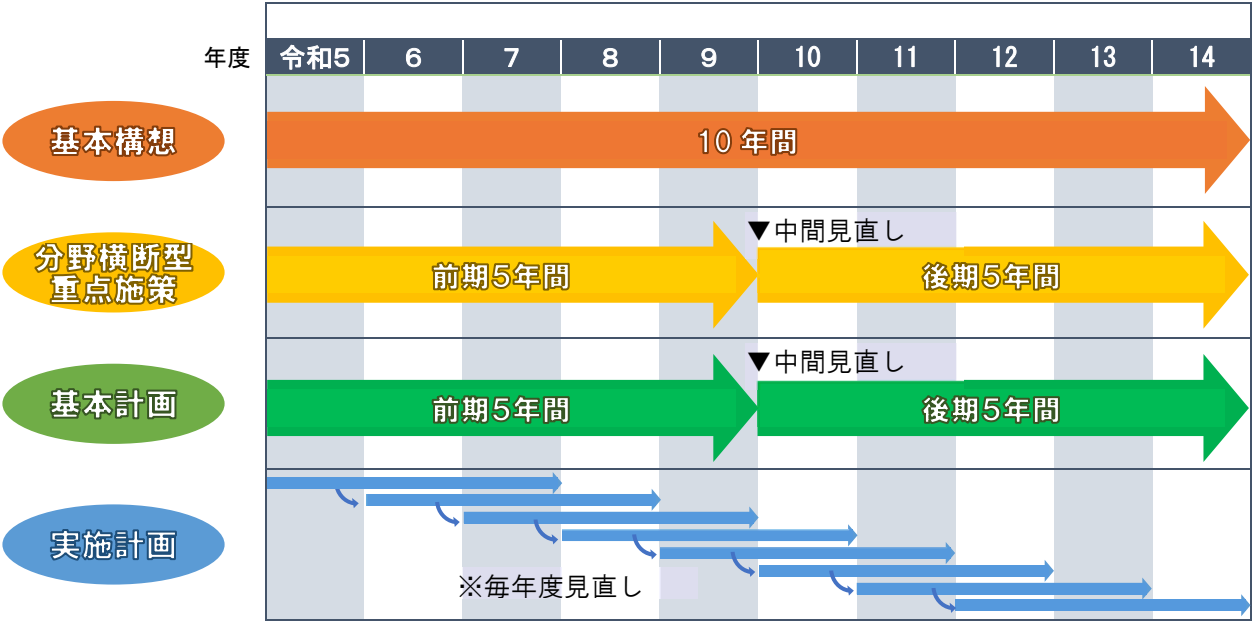
基本計画

基本構想に示した施策の大綱に基づき、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標を定めたものです。令和5年度から令和9(2027)年度の5年間の前期基本計画期間とし、令和9(2027)年度に中間見直しを行います。

実施計画

基本計画で定められた施策について、向こう3年間で実施する具体的な事業内容を定めたものです。毎年度見直しを行うローリング方式を採用し、社会経済情勢の変化や財政の見直しを踏まえながら、事業内容及びスケジュール等を明らかにし、選択と集中をもって事務執行及び予算編成の指針とするものです。

(2) 計画の期間



4 西尾市の概況

(1) 位置

本市は、愛知県のほぼ中央を北から南へ流れる矢作川流域の南端に位置し、面積は161.22㎢で、愛知県の全体の3.1%を占めています。

中部圏の中心である名古屋市の45km圏域にあり、東は蒲郡市、幸田町、北は岡崎市、安城市、西は碧南市と接し、南は三河湾に面しています。

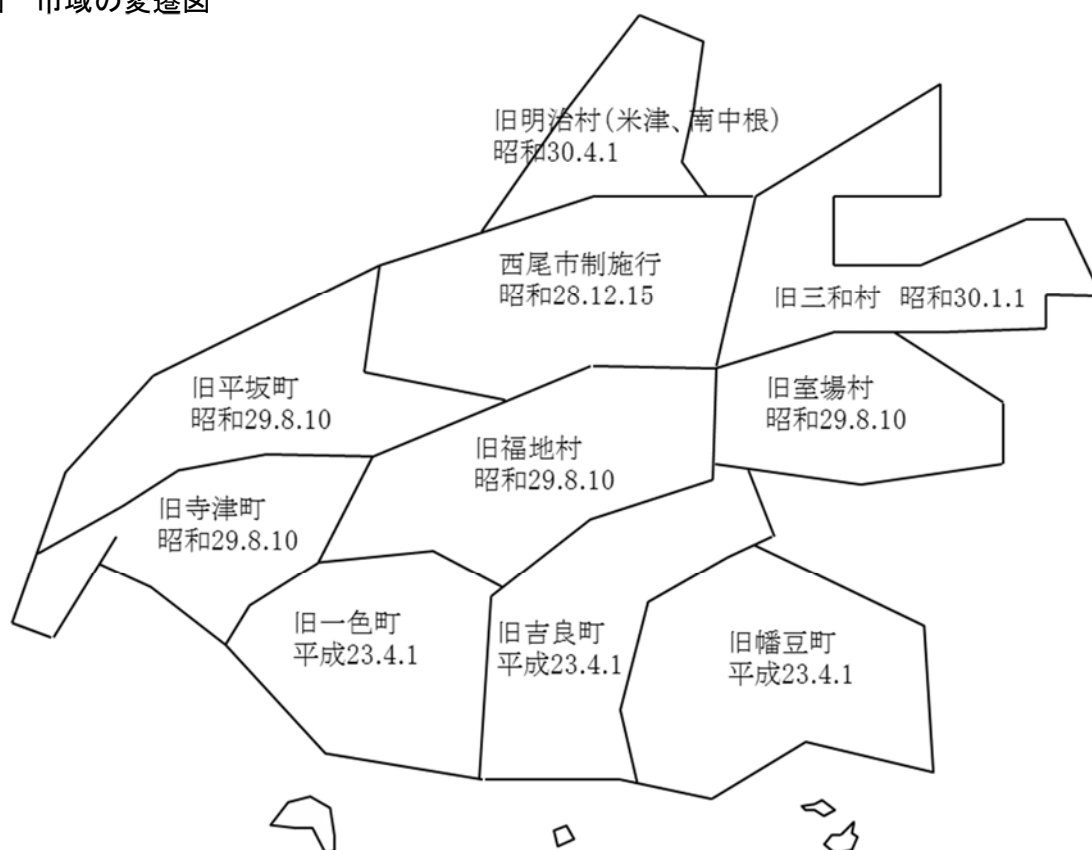
図 本市の位置図



（２）市域の変遷

慶応 3（1867）年大政が奉還され、明治 4（1871）年には廃藩置県によりこれまでの西尾藩は西尾県となり、明治 22（1889）年に至って市制・町村制が実施されると同時に大がかりな町村合併が行われました。明治 39（1906）年には、再び町村の大合併が行われました。昭和の長い戦争から開放された昭和 22（1947）年には新しい憲法が施行されて民主政治の基本が明確に決められ、地方自治が定められたことから、再び大がかりな町村合併が必要となり、西尾町をはじめ、7 町村となりました。西尾町は昭和 27（1952）年に福地村の一部を、翌年には平坂町の一部を合併して、昭和 28（1953）年 12 月 15 日待望の市制を施行し、県下 14 番目の市となりました。翌年には平坂町・寺津町・福地村、室場村を、更に昭和 30（1955）年には三和村と碧海郡明治村の一部を合併して人口 7 万を擁する県下 6 番目の大都市に躍進しました。その後、全国的には平成 7（1995）年の市町村合併特例法の改正等により平成の大合併が進み、西尾市においては、平成 23（2011）年 4 月 1 日に、幡豆郡一色町、吉良町及び幡豆町と合併し、新・西尾市が誕生しました。

図 市域の変遷図



(3) 人口・世帯の動向

令和2（2020）年の本市の人口は169,046人で、平成27（2015）年と比べると約1,100人の増加となっています。また、世帯数は62,024世帯と増加傾向、世帯当たり人員は2.73人/世帯と減少傾向にあります。

図 人口、世帯、世帯当たり人員推移



出典：国勢調査

(4) 外国人人口の動向

外国人人口をみると、令和2（2020）年の人口は9,710人で、総人口に占める割合は5.7%となっており、平成27（2015）年と比べると約4,150人の増加となっています。

図 外国人人口、総人口に占める割合推移

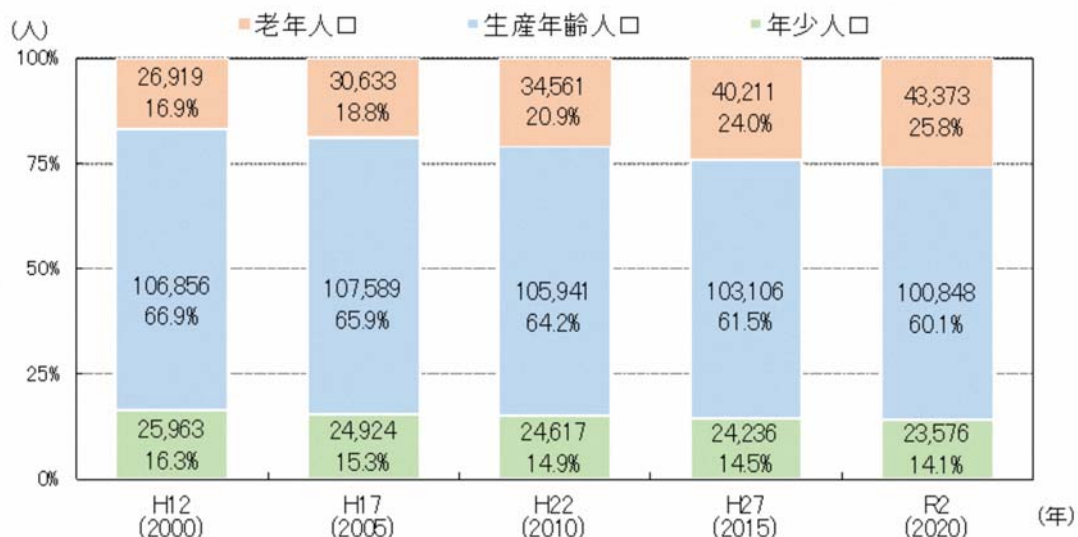


出典：国勢調査

(5) 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口をみると、64歳以下の年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあり、65歳以上の老年人口は増加傾向にあります。

図 年齢3区分別人口、割合推移

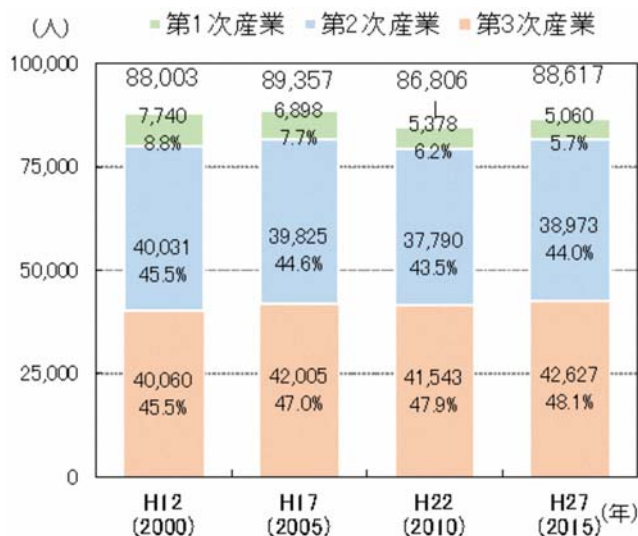


※年齢不詳があるため、合計人数と総人口とは一致しない
出典：総務省「国勢調査」

(6) 産業構造

国勢調査によると、平成27(2015)年には第3次産業の従業者数が42,627人(48.1%)と最も多く、次いで第2次産業38,973人(44.0%)、第1次産業5,060人(5.7%)となっています。

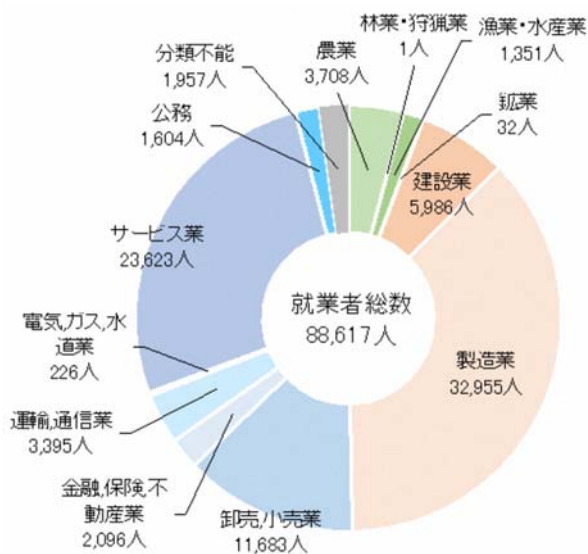
図 産業分類別就業者数推移



※分類不能を省略しているため、合計人数と内訳は一致しない
また、割合の合計も100%にならない

出典：総務省「国勢調査」

図 産業分類別就業者数[平成27年]



出典：総務省「国勢調査」

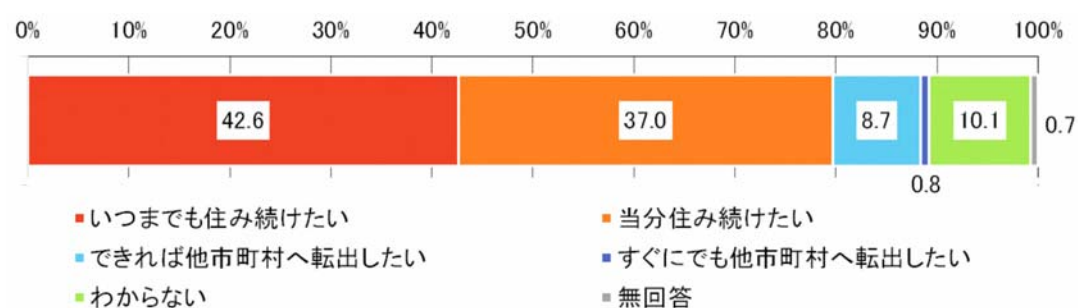
(7) 住民アンケート調査

性別、年代、家族構成、職業、居住地、居住年数、住みやすさ、居留意向、まちづくりに対する評価と期待、暮らしと現状、まちの将来像、日常生活・行動、居住地区の状況、これからの都市づくりの方向性等についての調査を実施しました。

対象	令和3年7月1日現在で、西尾市に住民登録のある満16歳以上の方から3,000名を無作為に抽出。
調査日程	令和3年8月11日（水）～9月10日（金）
調査方法	郵送配布し、郵送回収またはQRコードを利用したWEBでの回答を実施
発送数と回収数	発送数 : 3,000 件 郵送回収数 : 1,111 件 WEB 回答数 : 435 件 有効回収数 : 1,546 件（回収率 51.5%）

① 居留意向

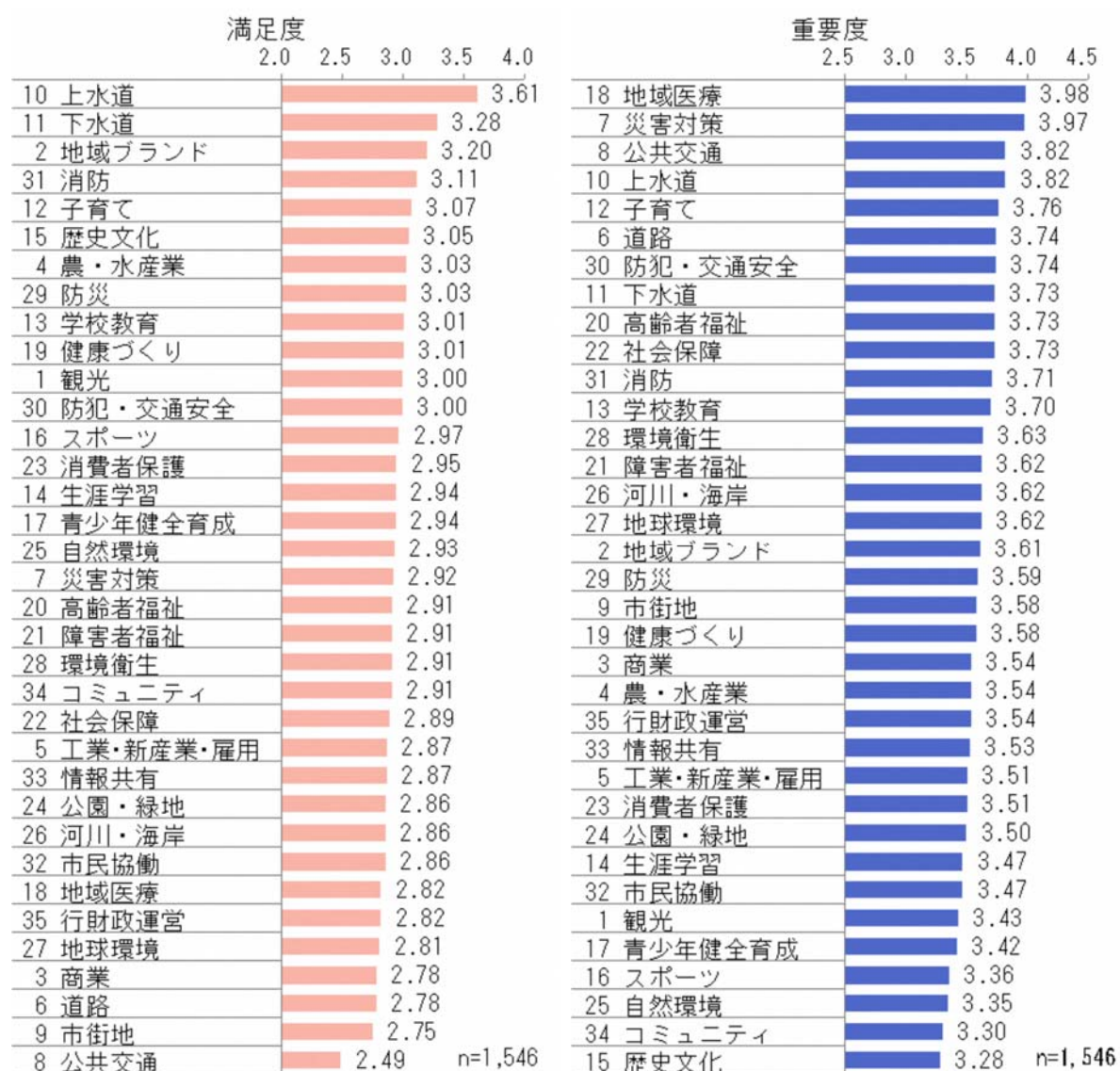
「いつまでも住み続けたい」が42.6%と最も多く、次いで「当分住み続けたい」（37.0%）、「わからない」（10.1%）、「できれば他市町村へ転出したい」（8.7%）の順となっています。居留意向（当分住み続けたい＋いつまでも住み続けたい）は約8割と全体的に高くなっています。



② 西尾市におけるまちづくりの取組に対する現在の満足度と重要度

西尾市におけるまちづくりの取組に対する満足度と重要度⁴をみると、満足度では「安全で安心な水道水の安定的な供給」が3.61ptと最も高く、次いで「雨水や汚水を適切に処理する下水道の整備」(3.28pt)となっています。一方、満足度が低いのは、「利便性の高い公共交通ネットワークの形成」が2.49ptと最も低く、次いで「快適で魅力ある市街地の整備」(2.75pt)となっています。

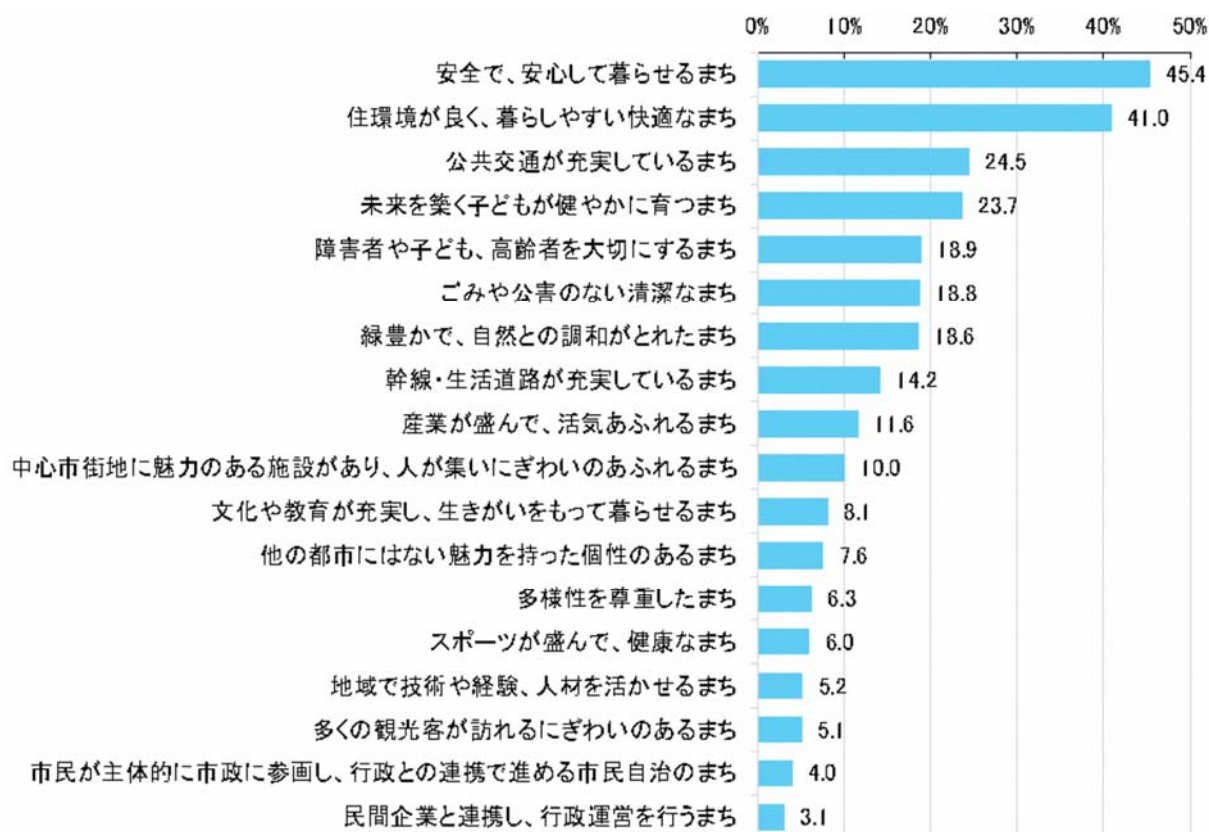
重要度では「安心を支える地域医療体制の構築」が3.98ptと最も高く、次いで「安全で災害に強いまちづくり」(3.97pt)となっています。一方、重要度が低いのは、「歴史文化を身近に感じられるまちづくりの推進」が3.28ptと最も低く、次いで「活発なコミュニティ活動の推進」(3.30pt)となっています。



⁴ 「満足、高い」を5pt、「やや満足、やや高い」を4pt、「ふつう」を3pt、「やや不満、やや低い」を2pt、「不満、低い」を1ptとして集計し、その平均値でポイントを表しました。

③ これからの西尾市

「安全で、安心して暮らせるまち」が45.4%と最も多く、次いで「住環境が良く、暮らしやすい快適なまち」(41.0%)、「公共交通が充実しているまち」(24.5%)、「未来を築く子どもが健やかに育つまち」(23.7%)の順となっています。



5 時代潮流

(1) 人生 100 年時代への備え

わが国の総人口は、平成 16 年（2004 年）の約 1 億 3 千万人をピークに減少局面に入り、以降、減少し続けています。また、高齢化も進行しており、2050 年には世界主要国でもトップクラスの高齢化率 37.7%となると予測されています。2020 年には、新型コロナウイルス感染症の拡大が妊娠や出生数にも大きく影響し、出生数は減少し少子高齢化に拍車がかかっています。一方、わが国の平均寿命は延伸し、男女とも平均寿命が 80 歳超になるなど、誰もが 100 歳まで生きる社会の到来が迫ってきており、生涯現役を実現するというライフスタイル、マルチステージ社会の構築が求められるようになってきています。そのような社会を構築していくためには、健康寿命の延伸や生涯を通じて学び続けていくリカレント教育を充実させていくことが求められます。

(2) 地域の魅力を活かした地方への人の流れの加速化

2014 年にまち・ひと・しごと創生法が施行されて以降、東京圏への人口一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかける取組が進められています。地方への人の流れを加速化させていくには、それぞれの地域が有している豊かな自然や伝統的な祭礼などの行事、歴史的な建造物やまちなみ、景観、伝統工芸等といった、地域固有の資源を活用し、魅力あるまち・個性あふれるまちづくりを進めていくことが求められます。

(3) 産業・経済を取り巻く環境の変化

新型コロナウイルス感染症により、移動制限やサプライチェーンの寸断等による経済への打撃や企業活動の停滞、外出自粛や行動変容が求められたことなど、社会や人々の暮らしに大きな影響を与えました。また、会社とは異なる場所で仕事をする「リモートワーク」や観光地やリゾート地においてリモートで働きながら休暇も取得する「ワーケーション」といった新たな働き方がみられるようになってきており、これら多様な働き方へのニーズが高まっています。

一方、カーボンニュートラルを求める世界的な流れのなか、わが国でも 2050 年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指しており、脱炭素社会の流れが加速しています。また、「スマート農業」や「M a a S」などをはじめ、A I、I o T 技術を活用した D X の推進による産業の効率化が推進されています。

（４）SDGs・カーボンニュートラルへの対応

平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指すための世界共通の行動目標「SDGs」が採択されました。SDGs は、健康や教育、環境、パートナーシップなど 17 のゴールと 169 のターゲットで構成される広範な内容となっており、その達成に向けて積極的に取り組んでいくことが社会的責務となっています。

また、近年、地球温暖化による気温上昇や、気候変動、気象災害などが問題となっており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を減らしていくことが急務となっています。わが国でも 2050 年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す「カーボンニュートラル」の実現を目指しています。

（５）多様性を尊重したまちづくり

人生 100 年時代を見据え、若者も、高齢者も、女性も、男性も、障害のある方も、誰もが生きがいを感じ、その能力を思う存分発揮することができる社会を構築することが必要となります。また、誰もが豊かさを実感し、成熟したまちを形成していくためには、性別や年齢、障害、国籍などにかかわらず、それぞれの個を尊重し、認め合い、良いところを活かし、新たな価値の創造や課題の解決につなげていくことです。

（６）多様な主体との共創のまちづくり

市民の価値観の多様化や社会貢献意識の高まりなどにより、行政への市民参画や市民と行政の共創によるまちづくりの意識が高まっています。また、ライフスタイルの多様化や人口構造の変化により、家庭や地域コミュニティの機能低下が指摘されることも多く、助け合いながら共に暮らしていく互助や共助の重要性が高まっています。互助や共助といった地域の支え合いを高めていくためには、地域の住民や市民団体、企業など多様な主体が地域活動に積極的に参加できる仕組みが必要となっています。

（７）強さとしなやかさを有するまちづくり

近年、局地的な大雨や台風等による甚大な災害が多く発生しており、それらへの対策が急務となっています。また、従来から発生が予測されている南海トラフ巨大地震に備え、災害リスクマネジメントを行い、強くてしなやかなまちを形成していくことが求められています。更に、世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症等の災害から市民の生命や財産を守り、誰もが安心して暮らすことのできるまちの実現が求められています。

（８）ＤＸの推進

技術革新の著しい進展により、ＡＩ、ＩｏＴ、ビッグデータなど、ＩＣＴ技術を駆使して新しいサービス、モノに活用し、新たなビジネスモデルを確立したり、既存の業務をデジタル化する、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）が求められるようになってきています。ＤＸは生産性の向上や不足した労働力を補う対策だけでなく、健康づくり、教育等の様々な分野において活用が期待されています。

自治体においては、人口減少が深刻化しても持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持できるように、また、自治体職員が職員でなければできないより価値のある業務に注力できるように、団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらず、ミスなく事務処理を行える「スマート自治体」への転換が求められています。

（９）全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの実現

急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力としては、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と共創しながら様々な社会的変化を乗り越え豊かな人生を切り拓き持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。

わが国では、「令和の日本型学校教育」として、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が求められており、各学校において、教科等の特質や児童生徒の実情を踏まえながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくこととしています。

基本構想

第1章 まちづくりの理念

序論で述べたように、本市を取り巻く社会経済情勢は大きな変革期を迎えており、時代の潮流に乗り遅れないように柔軟に対応する必要があります。

また本市は、温暖な気候と矢作川がもたらす豊かな自然や三河湾から産み出される農水産物、由緒ある歴史文化資源など、全国に誇る本市特有の地域資源を数多く有しており、他地域と比べて、大きなポテンシャルを持った地域です。

そうした本市の強みを自覚し、多様な主体とともに、ないものねだりではない、あるものを活かしたオンリーワンの魅力を創り上げ、ワクワクするまちづくりを展開していくことが、本市が進むべき道であると考えます。

そのための視点として、

- ・先人から受け継いだ地域資源を活かした愛着のあるまちづくり
- ・「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」や「人と人との繋がり」を重視するまちづくり
- ・事業者、各種団体、行政などの多様な主体がそれぞれ楽しみ、補完し合いながら主体的に参画するまちづくり

を掲げ、こうした視点でまちづくりを進めるための基本理念を次のように定めます。

まちづくりの理念

活力・創造 ～地域特性を活かして新たな魅力を創造する～

本市は、豊かな自然環境に恵まれ、歴史、文化、産業など他都市に誇れる固有の魅力を備えています。また、市内の各地域には、これまでの歴史やまちづくりを通して蓄積されてきた個性があります。こうしたまちの魅力、地域の個性を大切にし、そこから新たな価値を創造することにより、市民が誇りや愛着を持ち続けられる活力あるまちを目指します。

安心・便利 ～市民の暮らしを守りゆとりある暮らしを育む～

日々の暮らしを安全・安心に過ごすことは、将来に向けた普遍の権利です。災害や犯罪の不安を軽減することはもとより、家族や地域のつながりを深め、支え合いによって安心を確保することの重要性も高まっています。市民一人一人が、住み慣れた地域で安全・安心を実感しながら、心豊かに生き生きとゆとりある暮らしを実現できるまちを目指します。

自立・共創 ～誰もが活躍する共創のまちづくり～

まちづくりの主役は市民であり、本市においてもまちづくりの担い手としての市民の役割は、今後ますます大きくなっていきます。地域活動や市民活動が活発に行われ、市民一人一人が、地域への参画や行政との共創を通して、自立して主体的に活動し、まちづくりのさまざまな場面で役割を発揮して活躍するまちを目指します。

第2章 将来都市像

基本理念を踏まえ、本市が目指す将来都市像を次のように設定します。

もっとワクワクするまち にしお

本市には、三河湾、矢作川、三ヶ根山といった豊かな自然をはじめ、西尾市歴史公園や吉良氏などの歴史・文化、「西尾の抹茶」や「一色産うなぎ」、「三河一色えびせんべい」に代表される食、自動車関連を中心とした産業、全国有数の生産量を誇る花きなどの農産業、フルマラソンなどのスポーツも盛んに行われており、多様な魅力にあふれています。これら多様な魅力は、他地域に誇れるものであり、市民をはじめ、企業や団体などと西尾に関係するあらゆる人が誇りとして感じてもらえるものです。

市民が地域の誇りとして、これらの魅力を磨き、常に創意工夫して活用することで、西尾に訪れる人を増やし、まちが活気とにぎわいにあふれ、西尾で暮らしたいと思う人を増やし、西尾がさらに活気とにぎわいに満ちていく、そんな持続可能で好循環なまちづくりにもつながります。

そこで、本市の目指すべき将来像を「もっとワクワクするまち にしお」と定め、持続可能で好循環する夢や希望で満ちあふれた未来を市民が思い描き、皆がワクワク感を持って働き、暮らすことのできる、躍動感に満ちたまちを目指します。

第3章 基本目標

将来都市像の実現に向けて、次の6つの基本目標を設定します。

新たな魅力に挑戦するまち

～産業・文化・スポーツ振興分野～

既存産業の振興や新産業の創出、AIやIoTなど新しい技術を活用した農業振興、歴史・文化の価値の再発見といったシビックプライドの醸成、スポーツ施設の整備やそれらを活用した市民が元気になる仕組みと地域の自慢となるトップアスリートの輩出など、市内にある豊富な資源を活用しブラッシュアップし、それらを全世界に向けて発信し活性化していく、そんな新しい魅力の創造・発掘・発信に挑み続けるまちを目指します。

誰もがほっとする持続可能なまち

～社会基盤分野～

西尾に暮らし、働き、学び、訪れる、あらゆる人にとって、気候変動により激甚化した災害にも不安を抱き怯えることのない、「ほっと」する気持ちで暮らせるまちを目指します。また、きれいで安全な道路や親しみやすい公園などを安心して利用でき、地域交通ネットワークを確立し誰もが利便性と快適性を感じ暮らせる、「ほっと」できるまちを目指します。そんな「ほっと」感があふれるまちを持続し、次の世代にも確実につなげていきます。

ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち

～子育て・教育分野～

親、子ども、友だち、みんながともに遊び、ともに楽しみながら子育てができ、子どもたちが健やかに育つまちを目指します。また、人生100年時代において、子どもも大人もいくつになってもともに学ぶことのできるまちを目指します。確かな学力を付けるための充実した教育と生きる力を育み、友だちや仲間とともにそれぞれの将来の夢に向かって一緒に考え、進んでいくことのできるまちを目指します。

健康をつなげ 幸せがつながるまち

～健康・福祉分野～

西尾に暮らす人が心身ともに健康な状態を継続できること。地域医療体制を充実させ、市民の健康につなげること。市民が健康診査を継続的に受診して健康を維持できること。住み慣れた地域で切れ目のない支援が受けられる健康づくりの仕組みをつくること。市民の健康な暮らしを支援すること。これら全てがつながりあって地域がつながり、地域で支えあいつつ、市民が分け隔てなく笑顔で幸せがずっと続いていくまちを目指します。

いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち

～自然環境・生活分野～

市民の命や財産を地震や津波、暴風雨、火災といったいつ起こるかわからないあらゆる災害から守り、犯罪に巻き込まれることのないよう市民のいつもの暮らしを守れるまちを目指します。また、海、山、川といった豊かな自然環境を守り、潤いに満ちた暮らしをおくることのできるまちを目指します。更に、次代を担う世代が西尾の環境に誇りをもち、積極的にその保全に取り組むことができるまちを目指します。

誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち

～市民・行政分野～

市民をはじめ、地域で活躍する団体や企業、行政などのあらゆる主体が、性別や年齢、国籍の垣根を越え、手を取りあって助け合い生涯活躍する、そのようなキラキラと輝く人であふれるまちを目指します。また、キラキラ輝く人たちがまちづくりの推進力となり、西尾の魅力発信やシビックプライド（誇り・愛着）の醸成、カーボンニュートラル社会の形成に向けた取り組みといった活動をすることで、誰もが西尾に魅力を感じ、好きになり、愛着を持ってもらえるまちを目指します。

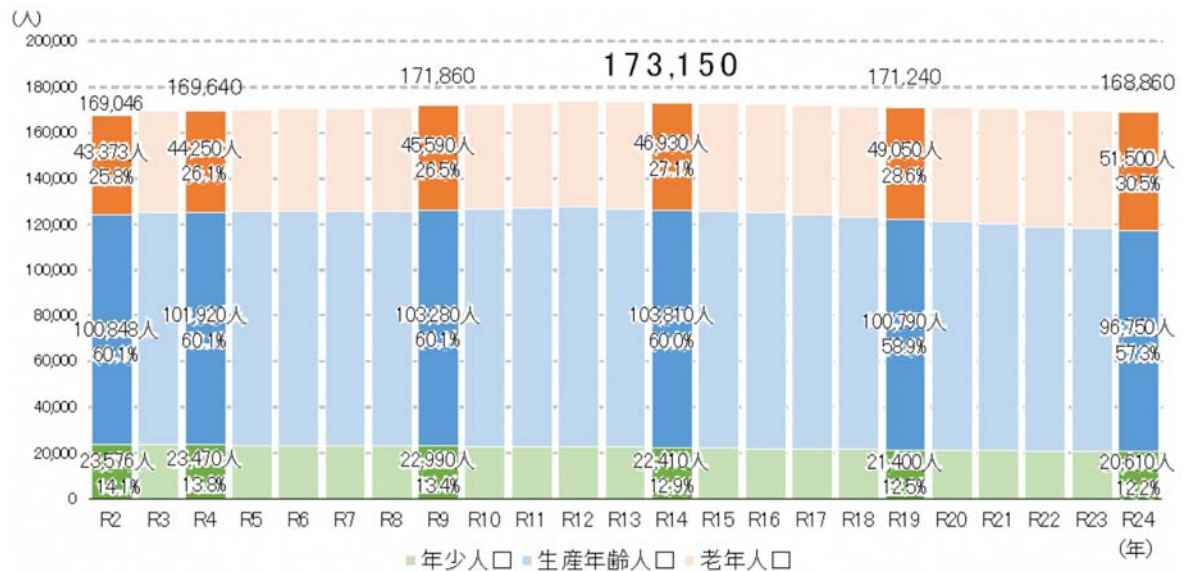
第4章 基本指標

(1) 総人口

令和 14（2032）年の総人口 173,150 人

工場誘致による転入者の増加等により、令和 12(2030)年頃までは人口はゆるやかに増加し、その後、減少局面へと転じ、令和 14(2032)年には 173,150 人と令和 2 年の人口より 4,100 人程度増加する見通しです。

将来人口



将来人口と3区分別人口

区分	R2	(2020)	R4	(2022)	R9	(2027)	R14	(2032)
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	169,046	100.0%	169,640	100.0%	171,860	100.0%	173,150	100.0%
年少	23,576	14.1%	23,470	13.8%	22,990	13.4%	22,410	12.9%
生産年齢	100,848	60.1%	101,920	60.1%	103,280	60.1%	103,810	60.0%
老年	43,373	25.8%	44,250	26.1%	45,590	26.5%	46,930	27.1%

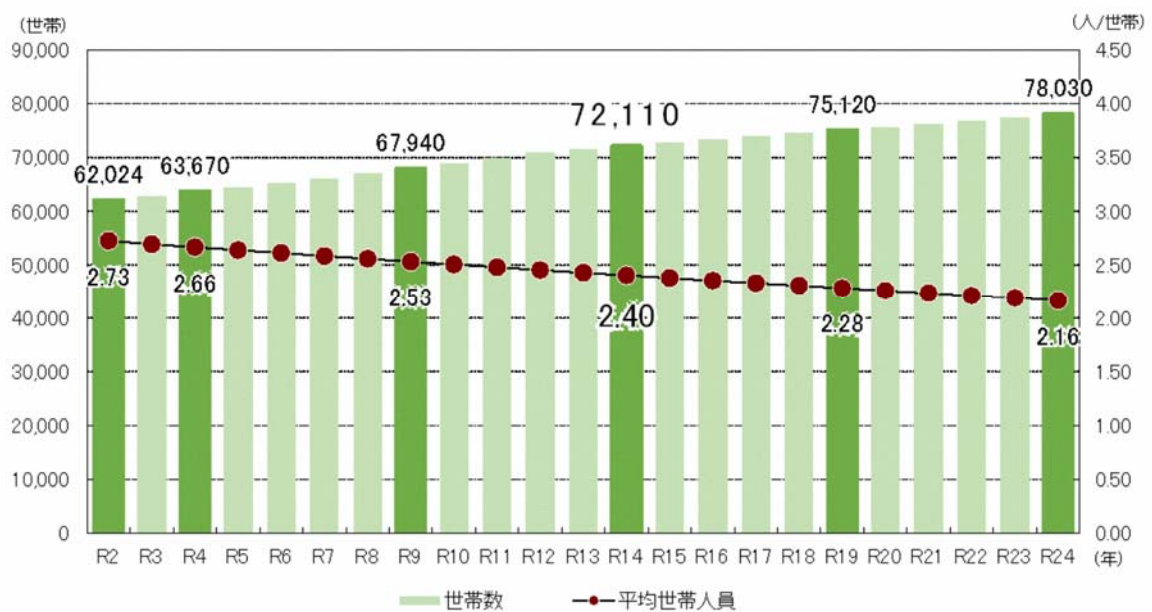
※令和 2（2020）年の総人口には年齢不詳を含むため、3区分別人口の合計と一致しない。
構成比は3区分別人口の合計に対する割合。

(2) 総世帯

令和 14（2032）年の総世帯 72,110 世帯

今後も世帯の小規模化が進展し、令和 14（2032）年の世帯総数は約 72,110 世帯、平均世帯人員は 2.40 人/世帯となる見通しです。

■ 将来世帯



第5章 土地利用構想

これまでのまちづくりを踏襲しつつ、土地利用ゾーンと拠点、都市軸を設定し、良好な居住環境の維持とワクワクできるまちを目指した土地利用を推進します。

(1) 土地利用ゾーン

将来都市像の実現に向けて、地域を「住居系市街地ゾーン」「工業系市街地ゾーン」「田園・集落ゾーン」「自然環境保全ゾーン」の3つのゾーンに区分し、土地利用誘導を行います。

住居系市街地ゾーン

- ・ 既存の市街地を中心として住居系市街地ゾーンとして位置づけ、災害に対する備えや環境衛生及び生活利便性の向上を図り、安全・安心・快適な居住環境の創出に努めます。
- ・ 中心市街地や各地域の中心地においては、市役所や支所を中心とした日常生活を支える市民サービスの充実を図ります。

工業系市街地ゾーン

- ・ 既存の工業用地や地場産業施設などを工業系市街地ゾーンと位置づけ、周辺環境や自然との調和に配慮しつつ製造業等の産業集積を図ります。

田園・集落ゾーン

- ・ 優良農地や周辺の集落を含めた郊外部を田園・集落ゾーンとして位置づけ、農業を振興させるため、優良農地の確保や農業関連機能の整備を進め、営農環境の維持・向上を図ります。
- ・ 農業の持つ多面的機能をまちづくりに生かしながら、都市空間と調和した農地の保全に努めます。

自然環境保全ゾーン

- ・ 矢作川・矢作古川などの河川、三ヶ根山などの山や丘陵地、三河湾及び佐久島をはじめとした島々を自然環境保全ゾーンとして位置づけます。
- ・ 水辺環境の保全や水質浄化を進めるとともに、三ヶ根山などの山や丘陵の自然環境や三河湾に浮かぶ佐久島をはじめとした、のどかで自然豊かな島しょ景観の保全に努めます。

（２）拠点の形成

都市機能の集積や居住環境の整備を図るための事業を重点的に実施すべき地区として、以下のように、中心拠点、地域生活拠点、新拠点、産業拠点を位置づけます。

中心拠点

- ・ 名鉄西尾駅周辺を中心としたエリアを中心拠点として位置づけます。
- ・ 商業、飲食、サービス、業務、観光、行政等の核的都市機能の集積を図り、歴史資源の活用とともに、本市の顔として魅力的なまち、賑わいを創出誘導するエリアとして拠点形成を図ります。

地域生活拠点

- ・ 各支所周辺（一色支所、吉良支所、幡豆支所）を中心としたエリアを地域生活拠点として位置づけます。
- ・ 商業、飲食、サービス、業務、行政等の生活利便施設の集積を誘導し、地域生活を支えるエリアとして拠点形成を図ります。

新拠点

- ・ 名鉄上横須賀駅周辺は、新しい拠点として位置づけます。
- ・ 駅周辺の整備に加え、適切な土地利用誘導により新たな都市機能、交流機能の導入を誘導するエリアとして拠点形成を図ります。

産業拠点

- ・ 新たに工業団地として、整備を促進する産業拠点として位置づけます。
- ・ 省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を誘導しながら、生産の場としての魅力づくりをするエリアとして拠点形成を図ります。

(3) 都市・交通軸の形成

周辺都市や拠点間を結ぶ幹線道路を都市軸として位置づけ、整備促進の関係機関に働きかけます。また、市内の鉄道等の公共交通を交通軸として位置づけ、利用促進・維持を図ります。

広域都市軸

(都)名豊道路(国道 23 号)

- ・本市の北部を横断し、名古屋市から豊橋市を結ぶ広域都市軸

(都)衣浦岡崎線

- ・本市から碧南市方面及び岡崎市方面に向かう広域都市軸。同時に、産業拠点を結ぶ都市軸を兼ねる。

(都)国道 247 号線

- ・本市南部から蒲郡市方面に向かう広域都市軸。同時に、3 つの地域生活拠点（一色、吉良、幡豆）を結ぶ都市軸を兼ねる。

(都)安城一色線

- ・一色生活拠点から安城市方面に向かう広域都市軸。同時に、中心拠点と地域生活拠点（一色）を結ぶ都市軸を兼ねる。

(都)衣浦蒲郡線

- ・(都)衣浦岡崎線から幸田町・蒲郡市方面に向かう広域都市軸

(県)幸田幡豆線

- ・地域生活拠点（幡豆）から幸田町方面に向かう広域都市軸

名浜道路

- ・本市を横断し、中部国際空港・衣浦港から幸田町方面に向かう広域都市軸

都市軸

(都)花蔵寺花ノ木線～(都)西尾吉良線～県道西尾吉良線～(都)荻原川畑吉田線

- ・中心拠点と地域生活拠点（吉良）と産業拠点、新拠点を結ぶ都市軸

(都)西尾幡豆線

- ・中心拠点と地域生活拠点（幡豆）を結ぶ都市軸

(都)斉藤一色線

- ・中心拠点と地域生活拠点（一色）を結ぶ都市軸

交通軸

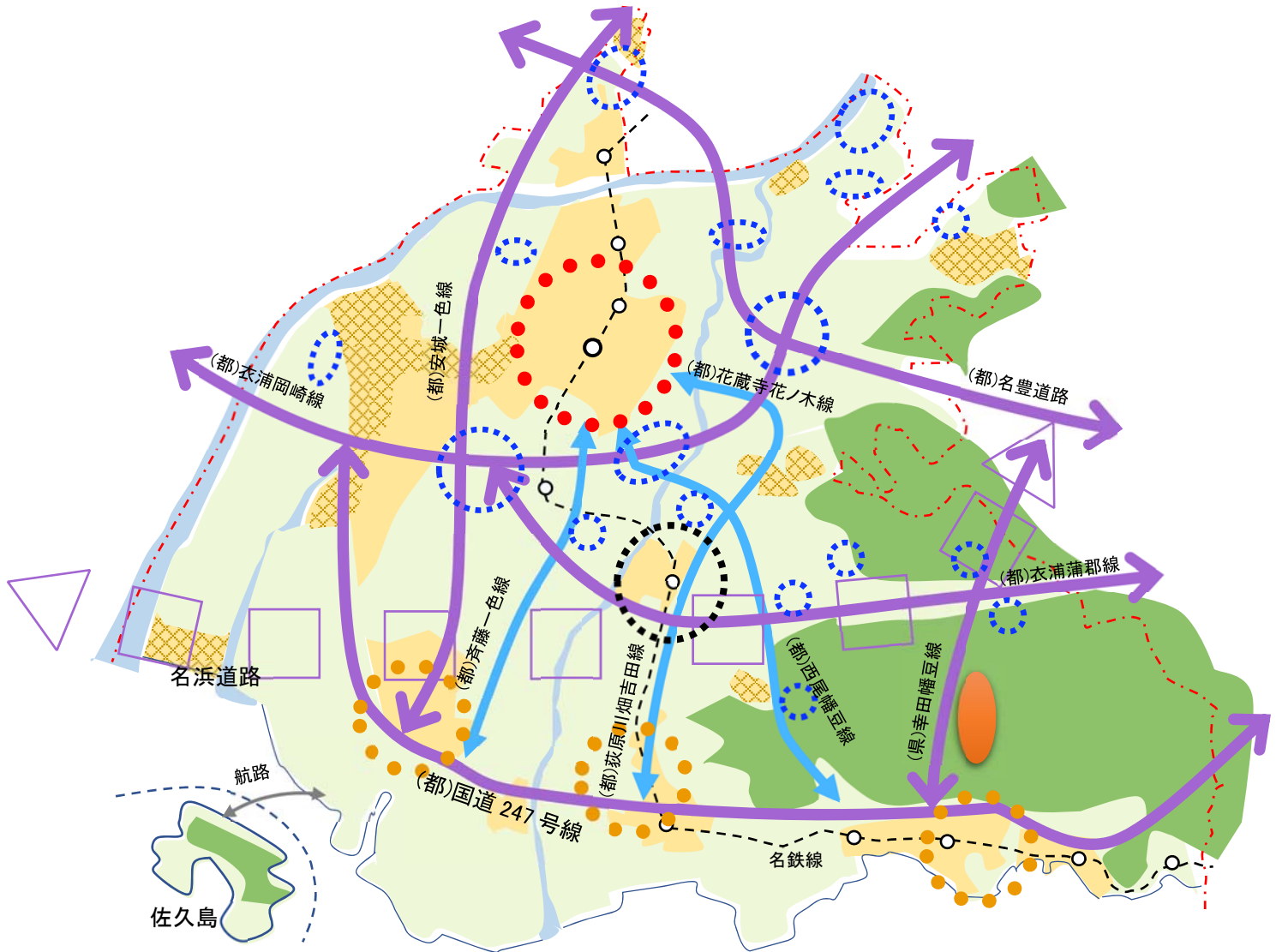
名鉄西尾・蒲郡線

- ・本市から安城市方面及び蒲郡市方面に向かう交通軸。同時に中心拠点と2つの地域生活拠点（吉良、幡豆）と交流拠点を結ぶ。

航路

- ・佐久島と地域生活拠点（一色）を結ぶ交通軸

■ 土地利用構想イメージ



広域都市軸 (都) 名豊道路 (国道 23 号) (都) 衣浦岡崎線 (都) 国道 247 号線 (都) 安城一色線 (都) 衣浦蒲郡線 (県) 幸田幡豆線 名浜道路(□□□) 都市軸 中心拠点～(都) 花蔵寺花ノ木線～ (都) 荻原川畑吉田線 中心拠点～(都) 西尾幡豆線 中心拠点～(都) 斉藤一色線	交通軸 --- 名鉄西尾・蒲郡線 — 航路 利活用検討区域 愛知県と連携し、利活用を検討していく区域	● 中心拠点 ● 地域生活拠点 ● 新拠点 ● 産業拠点 住居系市街地ゾーン 工業系市街地ゾーン 田園・集落ゾーン 自然環境保全ゾーン
---	---	---

本イメージは、総合計画の計画期間を超える将来的な構想も含んでおり、総合計画の計画期間に限定したものではありません。

第6章 施策体系

もっとワクワクするまち にしお

分野横断型
重点施策魅力ある
まちづくり交流人口
増加暮らしや
すいまち居場所
づくり

新たな魅力に挑戦するまち

- | | | |
|-------|----------------|--------|
| 1.観光 | 2.歴史文化 | 3.スポーツ |
| 4.商工業 | 5.農・水産業、地域ブランド | |

誰もがほっとする持続可能なまち

- | | | |
|---------|--------|-------|
| 1.道路 | 2.公共交通 | 3.市街地 |
| 4.公園・緑地 | 5.上水道 | 6.下水道 |

ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち

- | | | |
|-----------|--------|--------|
| 1.子育て | 2.学校教育 | 3.生涯学習 |
| 4.青少年健全育成 | | |

健康をつなげ 幸せがつながるまち

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1.地域医療 | 2.健康づくり | 3.高齢者福祉 |
| 4.障害者福祉 | | |

いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち

- | | | | |
|-----------|-----------|--------|--------|
| 1.自然環境 | 2.河川・海岸 | 3.地球環境 | 4.環境衛生 |
| 5.防災・災害対策 | 6.防犯・交通安全 | 7.消防 | |

誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1.共創 | 2.デジタルトランスフォーメーション(DX) |
| 3.情報共有・シティプロモーション | 4.コミュニティ |
| | 5.行財政運営 |